



速 報 版

千代田区丸の内1/8/1  
国 労 東 日 本 鉄 道 本 部  
発 行 責 任 金 井 末 吉  
編 集 者 櫻 村 潔

No. 2

1987年

4月2日

闘う国労の旗のもとに  
「統一と団結」を固め  
組織と雇用を守り抜こう

# いよいよ行動開始

国労東日本鉄道本部の第一回執行委員会は、三月四日に開催、別紙のように任務を分担した。また三月三十日に第二回執行委員会を開催し、四月一日に提案予定の、労働協約などに対する対応方について、意志統一を図った。

## 〔任務の分担について〕

### (1) 企画部

部長 鈴木書記次長  
部員 櫻村書記長

今井執行委員(秋田)

吉田執行委員(長野)

木暮執行委員(高崎)

中根執行委員(水戸)

### (2) 雇用対策部

部長 金井委員長  
部員 副委員長全員

事務局長 鈴木書記次長

### (3) 財政対策委員会

九地本の財政部長で構成。

責任者は東京地本の石井財政部長とし、事務局は東京におく。

※(1)、(2)に事務局をおく。事務局員は、宮坂・土屋両執行委員とする。

## 〔二・二七国労東日本鉄道本部結成大会の経過報告内容〕

それでは本日の結成総決起集会をむかえるまでの経過を、かいつまんで報告致します。

昨年七月に開催された第四九回定期全国大会で、私たちは国鉄の「分割・民営」に反対する方針を確立しました。以来、幾多の分裂、分断攻撃に晒される中で、昨年十月九日、十日の両日、「第五十回臨時全国大会を修善寺で開催、苦悩の中からも従来どおりの方針を堅持していくことを決定、団結を固め歯をくいしばって運動を展開してまいりました。その中心的課題は、「分割・民営」に反対し、雇用と組織を守ることでした。

まず、私たちは組織を守る中から、本部

の指導に則り、雇用に関する基本四項目、

「完全雇用の保障」、「組合所属別および思想信条による選別・差別の排除」、「転出希望者の一括前倒し採用」、「地域的アンバランスの特別対策」を達成させるため、多くの国会請願行動、集会、そしてハンガーストライキ等を実践してまいりました。

このような私たちの運動にもかかわらず、国鉄「分割・民営」関連法案は、昨年十月二十八日、衆議院を、十一月二十八日参議院を通過、可決成立させられました。自民党圧勝という政治情勢の中で、充分なる審議もないままに強行された訳です。

私たちの運動で、法案を廃案にできなかったという事象面にのみ目をむければ、確かに破れたといえます。しかし私たちが掲げた「分割・民営」に反対し、公共交通機関「国鉄」を守り発展させようとする考えは、将来、必ず実現すると確信します。その根拠は数多にのぼりますが、「エネルギー資源の不足、高齢化社会の進捗」という、ふたつの問題にしばっただけでも、公共交通の必然性が立証されるからです。

私たちは「分割・民営」による数々の矛盾(赤字といわれる真因は何か。安全は大丈夫か。ローカル線は維持されるのか。運賃は高くならないか。国民が築き上げた共有財産が、一部の者に持ち去られはしないか。国民負担は本当に必要なか。長距離旅行は確保されるのか。等)を解決せずして、真の国鉄再建はないという考えにますます確信を強めています。国鉄「分割・民営」という机上の論理が、いよいよ具現化される段階をむかえます。先にふれた多くの矛盾の露呈は、国民にとって何の益もありません。私たちは例え分割民営化されたとしても、「生命と財産」をあずかり輸送するという使命が、不変であることを確認し、具体的に実行されようとする諸矛盾に

対し、国民的視点に立ち運動し続けていくことを、確認したいと思えます。正に闘いはこれからです。

次に雇用問題についてです。昨年七月に執行された同日選挙の結果、私たちは自民党の圧勝を許してしまいました。以来、国鉄労働組合に対する弾圧は拍車を加え、国労にいる者は雇用で差別される、あるいは雇用されないという攻撃が、日を追って強められました。

この攻撃は資本や当局の手によるばかりか、鉄労や動労等の指導者によってまで行われるという、前代未聞も醜態をかもしました。いくら他の組合員とはいえ、労働組合の指導者たる者が、労働者を差別したり、排除することに手を貸したという事実は、狂気の沙汰としか言いようがありません。このような指導者の考えは、ついに行きつく所まで行ってしまいました。「己だけがよければ他人がどうなるうともかまわない」と。そして彼等は、労使共同宣言にまで手を染めました。これで労働者の雇用が真に守れるのでしょうか。

労働組合が労働者に対し、退職や休職、派遣や広域異動を迫ること事態、雇用の場を失われしめ、あるいは危うくすることに他なりません。このような分析に立ちますならば、労使共同宣言の行きつく所がいかに危険であるかは、言うまでもありません。このような問題をおおい隠し、非人間的行為に走った指導者は、必ずや歴史の中で断罪されると思えます。

このような人間性を認めない資本とそのカイライの執拗な攻撃に耐え切れず、多くの仲間が国労を去って行きました。その多くは、当局・鉄労・動労などからかけられた屈辱を、決して忘れてはいけません。また、自らの命を絶つという痛ましい犠牲があいついだことを、私たちは決して忘れてはならないと思えます。

この苦しかった数年間の歩みの中から、私たちはいろいろなことを学びました。私たち労働者はどんなに苦しくとも、仲間を

大切にし、正しい方針に則って団結を強め、行動を起こしていく以外に道はないという原則に立ち帰らざるをえないことを、多くの弾圧がまた教えてくれました。

労働運動の原点を支える分会役員、そして多くの活動家たちの、筆舌では言い尽くせぬ、日々の奮闘、これらに呼応していただいた日本社会党をはじめとする革新政党、総評ならびに多くの労働団体、さらには全国で干をこす民主団体などの御尽力により、参議院において、十三条にわたる附帯決議を成立させていただきました。雇用問題に関しては九条第一項で、「組合所属による差別の排除」がうたわれました。これはいうまでもなく、労使共同宣言路線による成果ではありません。国労に団結する仲間が、人活攻撃などあらゆる人間性を否定する迫害に耐え、それを乗りこえてきた故の成果です。

一月二十八日の当局発表によれば、新会社への希望者は、二十一万九千人に留まったとのこと。大方の予想を裏切ったこの数に対し、当局は、希望退職者が予想以上に多かったと糊塗しています。いろいろな見方はありましようが、次の視点は衆目の一致するところだと思います。まず第一に国鉄の今日に至った原因の大半を隠蔽し、資本、政府、国鉄当局は、その責任を労働者に転嫁したこと。

この卑劣なやり口に、怒り、悲しみ、あきらめながら、国鉄を去った人がいかに多かったかを、この結果は物語っていること。第二に「分割・民営」後に展望を見い出せず、国鉄を去った人が多くいたこと。第三に労組を名のりながら、仲間を犠牲にすることに平気な連中が横行したこと。これに耐えきれず、退職を余儀なくされた仲間の多かったこと。

このような犠牲のあったことも、しっかりと記録しておかなければなりません。私たちは多くの努力と犠牲により作り上げられた附帯決議を、完全に具体化するために、まず職場から中央まで一糸乱れぬ態勢を確立し、中央闘争委員会の交渉力を含めた、可能な限りの力を発揮できる環境作り、勤しまなければなりません。そのためにも国労に結集することが、組合員や家族、そして国民に伝えることのできる道だということ、本大会を契機に、さらに確信を深めあいたいと思います。

さて、このような情況の流れの中で、国労東日本ブロック協議会の活動内容についても報告しなければなりません。一月末に発行しました情報第二号に詳細を記しておきましたから、ご承知の方も多かろうと思えますので概要を申し上げます。

員長、書記長が一堂に会し、「分割・民営」に反対する姿勢を堅持しながら、雇用・組織問題などを研究していくために、東日本ブロック協議会の結成を確認しました。いうまでもなくこの協議会は、派閥次元のものではなく国労組織の代表により、真摯に問題を研究し運営していくこととしました。

以来、今日まで五回の幹事会と一回の組織小委員会を開催してきました。まず構成ですが、代表幹事に東京地本の金井委員長を選出、八地本の委員長と東京地本の鈴木書記長を幹事に、そして八地本の書記長と東京地本の宮坂、土屋両執行委員を委員に選出し、その中から、不肖私樫村が事務長を、おおせつかったところです。

以来、雇用問題に関しての分析と要請行動、団結署名、組織の強化、拡大にむけた運動にとり組んできました。もちろん本部指導をいただき、北海道の雇用問題についても研究してまいったところです。

これに呼応して青年部も昨年十二月八日、ブロック協議会を結成、共に運動を進めてまいりました。三月一日には東日本鉄道本部の結成をむかえるはこびとなっています。さらに二月十日には、東北の三地本委員長総評東北事務所、東北交通が一体となり、宮城県知事と東北電力社長に雇用問題を中心に、要請行動を展開してきました。

しかし二月十六日の新会社に対する採用通知の状況は、附帯決議を充すものとはなっておりません。従って私たちはこれを充すためにも本部の指導のもとに、本日、九つの地方本部の力を結集して国鉄労働組合東日本鉄道本部を結成し、当面次の課題にとり組んでまいります。

1. 意に反して旧国鉄へ配置された人の希望を充す。
2. 3月上旬に予定される配属、職種の決定に際しての差別防止、差別が生じた場合の回復にむけた闘いの構築。
3. 北海道などの雇用問題の解決。
4. 転勤に関する協定化。
5. その他、労働条件の確立。

以上が大会以降、私たちがとり組んできました運動、そしてこれを背景に結成した東日本ブロック協議会の経過です。

大変荒い報告となりましたが、ご審議の上、ご承認いただきますよう、お願い致します。まして経過の報告と致します。ありがとうございます。